

千歳市週休2日工事実施要領

令和7年3月25日市長決裁

1. 目的

建設業においては、担い手不足が懸念され、若手の技術者や技能労働者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。

また、労働基準法の改定（平成31年4月施行）により、建設業において令和6年4月より罰則付時間外労働規制が適用となり、働き方改革として週休2日の確保が重要な課題となっている。

この要領は、千歳市が発注する工事現場における「週休2日」を確保していくに当たり、週休2日による施工の実施方法、提出資料、その他必要な事項について定めるものである。

2. 用語の定義

(1) 土木工事

道路、橋、河川、公園、下水道などのインフラ整備を目的とした工事。具体的には、道路の新設や改築、橋梁の耐震化や修繕、河川の浚渫（しゅんせつ）、公園の造成や更新等が該当する。

(2) 営繕工事

主に建築物の新築や増築、改修及び修繕などを目的とした工事。具体的には、公共施設や学校、庁舎などの建築物の新築や増築、耐震化、内装や外装の改修、屋根の修理、塗装の塗り替え、設備機器や電気設備の更新等が該当する。

(3) 週休2日工事【現場閉所（現場休息）】

【月単位】の週休2日とは、対象期間において、全ての月毎で土日・祝日に関わらず、4週8休以上の現場閉所（現場休息）を行うことをいう。

【通期】の週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、4週8休以上の現場閉所（現場休息）を行うことをいう。

(4) 週休2日工事【交替制】

【月単位】の週休2日交替制とは、対象期間において、全ての月毎に土日・祝日に関わらず技術者及び技能労働者などが交替しながら4週8休以上の休日確保を行うことをいう。

【通期】の週休2日交替制とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず技術者及び技能労働者などが交替しながら4週8休以上の休日確保を行うことをいう。

(5) 対象期間

契約期間内において、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。

なお、夏季休暇3日間及び年末年始6日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は対象期間に含まない。

(6) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業も含めて1日を通して現場作業を行っていない状態をいう。

(7) 現場休息

分離発注工事又は分割発注工事（以下「分離・分割発注した工事」という。）の場合に、各発注工事単位で、1日を通して、現場事務所での事務作業を含む一切の現場作業がない状態をいう。

なお、分離・分割発注した工事においては、受注者間で調整の上、現場閉所日を設定することが望ましいが、工程上必要な場合など、工事毎に現場休息日を設定することを妨げるものではない。

(8) 工事着手日

実際の工事のための現場における準備作業（現場事務所や仮設資材の搬入、仮設工事の開始等の現場で作業を開始した日、測量等）に着手する日をいう。

(9) 工事完成日

工事完成日とは、後片付け作業（現場事務所や保安施設、仮設資材の撤去、後片付けや清掃、出来形測量）が全て終了した日をいう。

(10) 4週8休以上【現場閉所（現場休息）】

【月単位】の4週8休以上とは、対象期間内の全ての月毎の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の閉所を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものと見なす。

【通期】の4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

また、降雨、降雪、猛暑等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(11) 4週8休以上【交替制】

【月単位】の4週8休以上（交替制）とは、対象期間内の全ての月において現場に従事した技術者及び技能労働者などの平均休日日数の割合（以下、「休日率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。

【通期】の4週8休以上（交替制）とは、対象期間内において現場に従事した技術者及び技能労働者などの休日率が28.5%（8日/28日）以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。

3. 対象工事

対象工事は、次の(1)(2)いずれかを基本とする。

ただし、緊急に対応することが必要な工事、施工時期又は工期末に制限のある工事、工期に占める工場等での製作過程に要する日数の割合が高い工事、その他施設の状況等により対応が困難な工事など、週休2日による施工の実施に適さない工事は除くものとする。

また、週休2日による工期設定とは、準備・後片付け期間や不稼働日（休日、降雨・降雪日・猛暑、その他の要因による作業不能日）を適正に見込んだものとする。

(1) 週休2日工事【現場閉所（現場休息）】

現場閉所が可能な全ての工事を対象とする。

(2) 週休2日工事【交替制】 ※営繕工事を除く

社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所を行うことが困難な工事（災害復旧工事等）については、交替制により休日の確保を推進する。

4. 発注方法

受注者が、工事着手前に、発注者に対して月単位の週休2日に取り組む旨を協議したうえで取り組む、受注者希望型での発注とする。

なお、月単位の週休2日を希望しない場合においても、通期の週休2日による施工を行うこと。

5. 補正方法

当初予定価格から月単位の4週8休を前提とした経費の積算を行い、現場閉所の達成状況の結果、月単位の4週8休に満たない場合は履行状況に応じて減額の設計変更を行う。

6. 実施における留意事項

- (1) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたってはその趣旨に沿うよう努めるものとする。
- (2) 工事の実施にあたっては、別紙1のとおりとし、入札公告文及び特記仕様書に当該工事が週休2日工事である旨を記載しなければならない。記載例は別紙2のとおりとする。
- (3) 受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨・降雪・猛暑日等による予定外の休工日を現場閉所日及び休日とすることも可とする。
- (4) 受注者は、地元対応やコンクリート打設後の養生期間、緊急対応など、やむを得ない場合は、工事監督員と協議のうえ、振替休日等により休日を取得することを可とする。

なお、現場閉所日に現場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応することとする。

- (5) 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの関係書類（日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等）や休日等取得実績調書等の提示により確認を行うものとする。
- (6) 交替制において、待機日など実際の作業はなくても、現場に戻りうる体制を確保している日は、休日とはしない。ただし、連絡体制のみ確保しており、休日作業が発生しなかった場合は、休日とできる。
- (7) 交替制において、休日中に作業が必要となる場合、現場代理人（主任技術者（又は監理技術者））は、以下のいずれによって適切な施工ができる体制を確保することとする。
 - ・現場代理人もしくは以下の①②いずれかの者が発注者との連絡体制が確保されていること
 - ① 主任技術者（又は監理技術者）（現場代理人と兼務していない場合）
 - ② 必要な資格を有する代理の技術者
 - 例）入札条件となった主任技術者（又は監理技術者）相当の基準を満たす者
 - 1. 一（二）級土木施工管理技士又は、これと同等以上の資格を有する者
 - 2. 同種条件における工事の実績を有する者

※共同企業体の場合は、構成員のいずれか1社より配置することも可とする。
- (8) 交替制において、一時的に従事した技術者及び技能労働者などは確認対象外とする。

一時的に従事した技術者及び技能労働者などは、休日を除いた連続勤務1週（7日）以下の従事者をいう。ただし、連続勤務1週（7日）以下であっても一定期間内で雇用（下請契約）してい

るなど、断続的であっても従事している技術者及び技能労働者などについては、対象工事以外を含めた期間中の勤務状況を確認するものとする。その場合については、対象工事で作業従事した開始日より1週（7日）毎を確認対象期間とする。

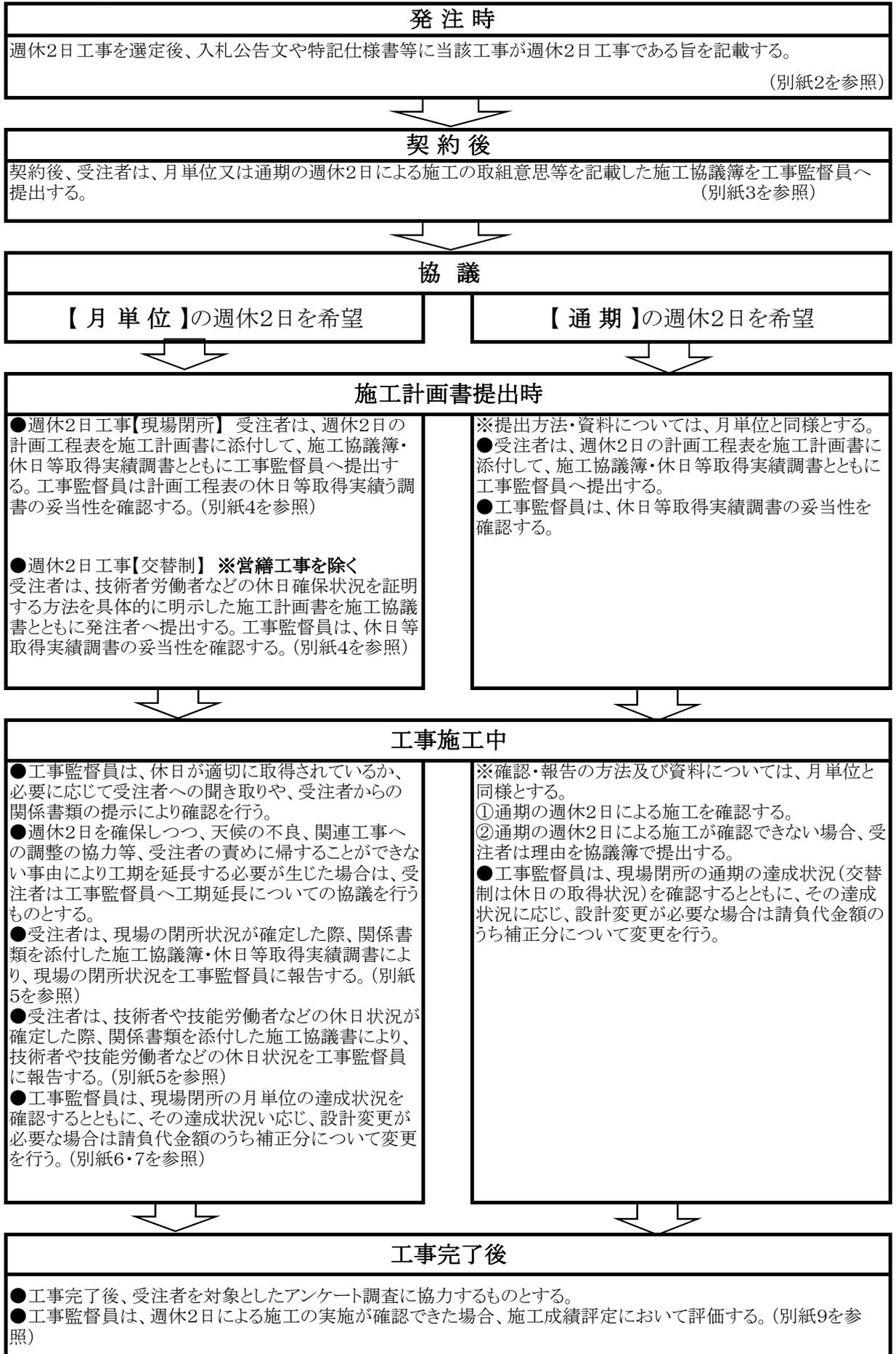
- (9) 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日などに休日の作業が発生するような指示等を行わないこととする。
- (10) 契約後の協議により通期の週休2日を希望した場合は、月単位の4週8休以上を達成していたとしても通期の経費補正となる。
- (11) 週休2日については、土日を休日とする4週8休以上の現場閉所または、技術者及び技能労働者などが交替しながら4週8休以上の休日を確保するものであり、その実施に努めなければならない。

7. その他

- (1) 受注者は、週休2日工事の検証を行うためのアンケート調査に協力するものとする。
- (2) この要領に定めのない事項については、必要に応じて受発注者の協議により定めるものとする。

附則

この要領は、令和7年4月1日以降に告示される工事から適用する。



1 入札公告等の記載例

○ 入札の公告

「1 入札対象工事」に以下を記載する。

「番号 その他」に以下を記載する。

(番号) 本工事は、契約後、月単位又は通期の週休2日工事に取り組む旨を受注者と発注者で協議し、週休2日工事に取り組むものとする。なお、月単位の週休2日が達成できない場合においても通期の週休2日により施工を行うこと。

○ 指名競争入札の場合

指名通知に以下の別記を添付する。

別記

週休2日工事に係る指名競争入札について

本工事は、「週休2日工事」の対象工事であるため、次の事項を承認のうえ、競争入札に参加してください。

1. 受注者は契約後、月単位又は通期の週休2日工事に取り組む旨を発注者と協議し、週休2日工事に取り組むものとする。なお、月単位の週休2日が達成できない場合においても通期の週休2日による施工を行うこと。
2. 実施方法等は特記仕様書によるものとする。

2 特記仕様書の記載例

特記仕様書に以下事項を記載すること。

【 土木 】

○ 週休2日工事【現場閉所】の実施について

1. 本工事は、「週休2日工事」の対象工事である。
2. 受注者が月単位の週休2日の施工を行う希望がある場合、工事着手前に発注者に対して月単位の週休2日に取り組む旨の協議を行い、協議が整った場合に月単位の週休2日での施工を行う工事である。なお、月単位の週休2日が達成できない場合においても通期の週休2日による施工を行うこと。
3. 月単位の週休2日とは、対象期間の全ての月毎で土日・祝日に関わらず、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状況を言う。
通期の週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、4週8休以上の現場閉所を行うことをいう。
対象期間は、契約期間内において工事着手日から工事完成日までの期間をいう。

なお、夏季休暇3日間及び年末年始6日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは対象期間に含まない。工事契約後、週休2日対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定するものとする。

4. 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
5. 月単位の4週8休以上とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

通期の4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所率が、28.5%（8日/28日）以上の水準の状態をいう。

6. 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
7. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - 1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し、施工協議簿・休日等取得実績調書とともに発注者へ提出する。
 - 2) 受注者は、実施結果に関する関係書類（日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等）を添付した施工協議簿・休日等取得実績調書により発注者へ報告する。
8. 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。
9. 現場の閉所状況に応じて、以下の補正係数を、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じる。市場単価方式についても、現場の閉所状況に応じて補正係数を乗じるものとする。ただし、土木工事標準積算基準書（共通編）第VI編土木工事標準単価及び市場単価に掲載されている工種のみ補正対象とする。

なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

- 1) 現場の閉所状況

上記5に示した現場の閉所状況を達成した場合。

- 2) 補正方法

当初予定価格から月単位における4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じている。なお、現場閉所の達成状況を確認後、下記のとおり、月単位の4週8休に満たないものは、通期の4週8休以上に、また、通期の4週8休に満たないものについては、補正係数を除いたものに変更する。

【補正係数】

○4週8休以上（月単位）

- ・ 労務費 1.04
- ・ 機械経費（賃料） 1.02
- ・ 共通仮設費率 1.03
- ・ 現場管理費率 1.05

○4週8休以上（通期）

- ・ 労務費 1.02
- ・ 機械経費（賃料） 1.02
- ・ 共通仮設費率 1.02
- ・ 現場管理費率 1.03

○4週8休に満たないもの（通期）

- ・ 労務費 1.00
- ・ 機械経費（賃料） 1.00
- ・ 共通仮設費率 1.00
- ・ 現場管理費率 1.00

10. 「週休2日工事」について、受注者を対象としたアンケート調査に協力するものとする。

11. 週休2日の休日等取得実績調書等を提出後、当該工事の全体工期については、影響はないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内の期限を設ける必要がある場合は、対象期間外とできる場合があるので、受発注者間協議を行うこと。

○ 週休2日工事【交替制】の実施について

1. 本工事は、「週休2日工事」の対象である。
2. 受注者が月単位の週休2日の施工を行う希望がある場合、工事着手前に発注者に対して月単位の週休2日に取り組む旨の協議を行い、協議が整った場合に月単位の週休2日での施工を行う工事である。なお、月単位の週休2日が達成できない場合においても通期の週休2日による施工を行うこと。
3. 月単位の週休2日（交替制）とは、対象期間において、現場に従事した技術者や技能労働者などが交替しながら全ての月毎で平均休日日数の割合（以下、「休日率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。
通期の週休2日（交替制）とは、対象期間において、現場に従事した技術者や技能労働者などの休日率が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。
4. 対象期間は、契約期間内において工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、受注者の責によらず交替制による週休2日の実施が困難な期間は含まない。
5. 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
6. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。

- 1) 受注者は、技術者及び技能労働者などの休日確保状況を証明する方法を具体的に明示した施工計画書を発注者へ提出する。
 - 2) 受注者は、実施結果に関する関係書類（日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等）を添付した施工協議簿・休日等取得実績調書により発注者へ報告する。
7. 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。
8. 対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者などの休日率に応じて、以下の補正係数を労務費、現場管理費に乘じる。なお、労務費分が明らかとなっていない市場単価等については、補正の対象としない。
- 1) 技術者及び技能労働者などの休日率の状況
 - 4週8休以上
 - 休日率が28.5%（8日/28日）以上の場合
 - 2) 補正方法
- 当初予定価格から通期の4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乘じている。なお、休日率の達成状況を確認後、下記のとおり、月単位の4週8休に満たないものは、通期の4週8休以上に、また、通期の4週8休に満たないものについては、補正係数を除いたものに変更する。
- 【補正係数】**
- 4週8休以上（月単位）
 - ・労務費 1.04
 - ・現場管理費率 1.03
 - 4週8休以上（通期）
 - ・労務費 1.02
 - ・現場管理費率 1.01
 - 4週8休に満たないもの（通期）
 - ・労務費 1.00
 - ・現場管理費率 1.00
9. 「週休2日工事」について、受注者を対象としたアンケート調査に協力するものとする。
10. 週休2日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期については、影響はないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内の期限を設ける必要がある場合は、対象期間外と出来る場合があるので、受発注者間協議を行うこと。

【 営繕 】

1. 本工事は、週休2日工事の対象であり、「千歳市週休2日工事实施要領」に従い実施する。
2. 受注者は、月単位の週休2日の取組の希望の有無を工事着手前に工事監督員に工事打合せ記録簿等で報告するものとする。
3. 予定価格は、月単位の4週8休以上を前提に、補正係数1.04により労務費を補正して工事費

を積算して作成する。

4. 現場閉所（現場休息）の達成状況が月単位の4週8休に満たない場合は補正係数を1.02に変更し、通期の4週8休に満たない場合は補正係数を除し、請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。

5. 用語の定義については、実施要領を確認すること。

6. 現場閉所（現場休息）の確認は、次により行うものとする。

ア. 工事着手前

- ・ 受注者は、現場における準備作業（現場事務所や仮設資材の搬入・設置等）に着手する日及び後片づけ作業（現場事務所や仮設資材の撤去・搬出等）を終える日、工場製作のみを実施する期間などで対象外とする期間について、工事監督員に確認のうえ予定を決定し、対象期間を設定する。
- ・ 分離・分割発注した工事の受注者は、受注者間で協力し、工事の進捗に影響が出ないように調整したうえで現場閉所（現場休息）の予定日を決定する。
- ・ 受注者は、現場閉所（現場休息）の予定日を明示した計画工程表（任意様式とし、他の書類と兼ねることができる。）を工事監督員に提出する。

イ. 工事着手後

- ・ 工事監督員は、適宜、対象期間内の現場閉所（現場休息）の状況を確認する。
 - ・ 工事監督員は、現場閉所（現場休息）の状況の確認に当たっては、新たな書類作成等により事務負担が増大しないよう留意し、既存の書類の活用に努める。
7. 受注者を対象としたアンケート調査の協力依頼があった場合には、これに協力するものとする。

工事施工協議簿

記載例 (土木)
【契約後打合せ時】

<input type="checkbox"/> 指示、 <input type="checkbox"/> 承諾、 <input checked="" type="checkbox"/> 協議、 <input type="checkbox"/> 提出、 <input type="checkbox"/> 報告、 <input type="checkbox"/> 通知書 (第 回)							
工事名							
工種、細目等							
<input type="checkbox"/> 指示、 <input type="checkbox"/> 承諾 <input checked="" type="checkbox"/> 協議、 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告、 <input type="checkbox"/> 通知 事項		週休2日工事について協議します。					
		例1)					
		当工事において、月単位の週休2日による施工を希望します。					
		例2)					
		当工事において、通期の週休2日による施工を希望します。					
添付資料名		図面 全 葉					
【工事監督員】		令和 年 月 日					
上記事項について		<input type="checkbox"/> 指示、 <input type="checkbox"/> 承諾、 <input type="checkbox"/> 協議、 <input type="checkbox"/> 通知、 <input checked="" type="checkbox"/> 受理 する。 <input checked="" type="checkbox"/> 特記事項					
例1)		了解しました。 月単位の週休2日による施工を実施してください。 また、月単位の週休2日の計画工程表を施工計画書に添付して、施工協議簿・休日等取得実績調書とともに提出願います。					
例2)		了解しました。 通期の週休2日による施工を実施してください。 なお、当初計上していた月単位の4週8休の経費補正については、履行状況に応じて設計変更を行います。 また、通期の週休2日の計画工程表を施工計画書に添付して、施工協議簿・休日等取得実績調書とともに提出願います。					
■工事内容の変更の対象と		<input checked="" type="checkbox"/> しない 例1)の場合 <input checked="" type="checkbox"/> する。ただし、詳細については別途指示する。 例2)の場合					
【受注者】		令和 年 月 日					
上記事項について		<input checked="" type="checkbox"/> 了解しました。 <input type="checkbox"/> 承諾願います。 <input type="checkbox"/> 協議、 <input type="checkbox"/> 提出、 <input type="checkbox"/> 報告します。					
□特記事項							
確認欄	課長	係長	監督員	係	現場代理人	監理技術者	主任技術者

(主旨)
本様式は、工事に必要な指示、承諾、協議等を迅速かつ的確に行うためのものである。

- (作成上の注意)
- 1 該当する□内にレを記入すること。
 - 2 確認欄には、押印又はボールペンでサインすること。

工事施工協議簿

記載例 (営繕)
【 契約後打合せ時 】

[指示 ・ 承諾 ・ **協議** ・ 確認]

発注者		課名	
工事名		監督員職氏名	
受託者		現場代理人氏名	
協議年月日			
	記載者	内容	
協議事項	現場代理人	週休2日工事について協議します。	
		例1) 当工事において、月単位の週休2日による施工を希望します。	
		例2) 当工事において、通期の週休2日による施工を希望します。	
合意事項	監督員	例1) 了解しました。 月単位の週休2日による施工を実施してください。 また、月単位の週休2日の計画工程表を施工計画書に添付して、施工協議簿・休日等取得実績調書とともに提出願います。	
		例2) 了解しました。 通期の週休2日による施工を実施してください。 なお、当初計上していた月単位の4週8休の経費補正については、履行状況に応じて設計変更を行います。 また、通期の週休2日の計画工程表を施工計画書に添付して、施工協議簿・休日等取得実績調書とともに提出願います。	
協議簿最終取交し日	令和 年 月 日	協議簿通し番号	No.

工事施工協議簿

記載例 (土木)
【計画工程表受理時】

<input type="checkbox"/> 指示、 <input type="checkbox"/> 承諾、 <input type="checkbox"/> 協議、 <input checked="" type="checkbox"/> 提出、 <input type="checkbox"/> 報告、 <input type="checkbox"/> 通知書 (第 回)							
工事名							
工種、細目等							
<input type="checkbox"/> 指示、 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議、 <input checked="" type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告、 <input type="checkbox"/> 通知 事項		週休2日の計画工程表を提出します。 施工計画時における週休2日確保の確認資料として、休日等 取得実績調書を提出します。					
添付資料名		図面全葉					
【工事監督員】		令和 年 月 日					
上記事項について <input type="checkbox"/> 指示、 <input type="checkbox"/> 承諾、 <input type="checkbox"/> 協議、 <input type="checkbox"/> 通知、 <input checked="" type="checkbox"/> 受理 する。 <input checked="" type="checkbox"/> 特記事項							
例1) 提出資料により、月単位の週休2日が確保されていることを確認しました。 また、計画工程表の内容が適正(妥当)ですので、この工程に沿って工事を進めてください。 なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。							
例2) 提出資料により、通期の週休2日が確保されていることを確認しました。 また、計画工程表の内容が適正(妥当)ですので、この工程に沿って工事を進めてください。 なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。							
■工事内容の変更の対象と <input checked="" type="checkbox"/> しない <input type="checkbox"/> する。ただし、詳細については別途指示する。							
【受注者】		令和 年 月 日					
上記事項について <input checked="" type="checkbox"/> 了解しました。 <input type="checkbox"/> 承諾願います。 <input type="checkbox"/> 協議、 <input type="checkbox"/> 提出、 <input type="checkbox"/> 報告します。							
<input type="checkbox"/> 特記事項							
確認欄	課長	係長	監督員	係	現場代理人	監理技術者	主任技術者

(主旨)

本様式は、工事に必要な指示、承諾、協議等を迅速かつ的確に行うためのものである。

(作成上の注意)

- 1 該当する□内にレを記入すること。
- 2 確認欄には、押印又はボールペンでサインすること。

工 事 施 工 協 議

記載例 (営繕)
【計画工程表受理時】

[指示 ・ 承諾 ・ **協議** ・ 確認]

発注者		課 名	
工事名		監督員職氏名	
受託者		現場代理人氏名	
協議年月日			
	記 載 者	内 容	
協 議 事 項	現場代理人	<p>週休2日の計画工程表を提出します。 施工計画時における週休2日確保の確認資料として、休日等 取得実績調書を提出します。</p>	
合 意 事 項	監督員	<p>例1) 提出資料により、月単位の週休2日が確保されていることを確認しました。 また、計画工程表の内容が適正(妥当)ですので、この工程に沿って工事を進めてください。 なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。</p>	
		<p>例2) 提出資料により、通期の週休2日が確保されていることを確認しました。 また、計画工程表の内容が適正(妥当)ですので、この工程に沿って工事を進めてください。 なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。</p>	
協議簿最終取交し日		令和 年 月 日	協議簿通し番号 No.

休日等取得実績調査書

着手前確認時・例

契約工期

2025年4月7日 ~ 2026年2月20日

対象期間

工事の始期 ~ 工事の完了日

別紙4(参考)

工事名 ○工事

2025年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
3月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
4月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
5月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
6月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
7月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
8月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
9月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
10月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
11月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
12月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
2026年	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
1月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
2月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
3月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	

【凡例】 ■:作業日 休:休工日 (空白):対象外期間

計画時チェック

- ・休工日(休)の合計が、現場閉所日数となる。…①
- ・作業日(■)と休工日(休)の合計が、対象期間日数となる。…②
- ・右記の現場閉所率は、①/②により計算される。
- ・現場閉所率は、正確には、
4週8休以上: 8日/28日=28.571...%以上 のことなので、注意。

現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
= 79日/247日
= **31.984%**

週休2日達成判定 = **月単位での4週8休達成**

ここが、「月単位での4週8休達成」になっていることを確認する。
※通期を希望する場合は「通期での4週8休達成」となる。

実施時チェック

現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
= 0日/0日
= **0%**

週休2日達成判定 = **達成**

記載例 (土木)
【履行確認時】

工事施工協議簿

<input type="checkbox"/> 指示、 <input type="checkbox"/> 承諾、 <input type="checkbox"/> 協議、 <input type="checkbox"/> 提出、 <input checked="" type="checkbox"/> 報告、 <input type="checkbox"/> 通知書 (第 回)							
工事名							
工種、細目等							
<input type="checkbox"/> 指示、 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議、 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告、 <input type="checkbox"/> 通知 事項		<p style="color: red; font-weight: bold;">本工事における現場閉所状況が確定したので、報告します。 現場閉所状況の確認資料として、休日等取得実績調書を提出します。</p>					
添付資料名		図面 全 葉					
<p>【工事監督員】 令和 年 月 日</p> <p>上記事項について <input type="checkbox"/>指示、<input type="checkbox"/>承諾、<input type="checkbox"/>協議、<input type="checkbox"/>通知、<input checked="" type="checkbox"/>受理 する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>特記事項</p> <p>例1) 月単位の4週8休以上の場合 提出書類により、現場閉所状況(率)が月単位の4週8休以上であることを確認しました。 当初計上の補正係数と変更ありません。</p> <p>例2) 月単位の4週8休未満の場合 提出書類により、現場閉所状況(率)を確認しました。 月単位で4週8休未満のため、特記仕様書に基づき、履行状況に合わせて設計変更の手続きを行います。</p> <p>例3) 通期の4週8休以上の場合 提出書類により、現場閉所状況(率)が通期の4週8休以上であることを確認しました。 通期の4週8休以上のため、特記仕様書に基づき、設計変更の手続きを行います。</p> <p>例4) 通期の4週8休未満の場合 提出書類により、現場閉所(率)を確認しました。 通期で4週8休未満のため、特記仕様書に基づき、設計変更の手続きを行います。</p> <p>■ 工事内容の変更の対象と <input checked="" type="checkbox"/>しない 例1)の場合 <input checked="" type="checkbox"/>する。ただし、詳細については別途指示する。 例2・3・4)の場合</p>							
<p>【受注者】 令和 年 月 日</p> <p>上記事項について <input checked="" type="checkbox"/>了解しました。 <input type="checkbox"/>承諾願います。 <input type="checkbox"/>協議、<input type="checkbox"/>提出、 <input type="checkbox"/>報告します。</p> <p><input type="checkbox"/>特記事項</p>							
確認欄	課長	係長	監督員	係	現場代理人	監理技術者	主任技術者

(主旨)

本様式は、工事に必要な指示、承諾、協議等を迅速かつ的確に行うためのものである。

(作成上の注意)

- 1 該当する□内にレを記入すること。
- 2 確認欄には、押印又はボールペンでサインすること。

工 事 施 工 協 議 簿

記載例 (営繕)
【履行確認時】

[指示 ・ 承諾 ・ **協議** ・ 確認]

発注者		課 名	
工事名		監督員職氏名	
受託者		現場代理人氏名	
協議年月日			
	記 載 者	内 容	
協 議 事 項	現場代理人	<p>本工事における現場閉所状況が確定したので、報告します。 現場閉所状況の確認資料として、休日等取得実績調書を提出 します。</p>	
合 意 事 項	監督員	<p>例1) 月単位の4週8休以上の場合 提出書類により、現場閉所状況(率)が月単位の4週8休以上であることを確認 しました。 当初計上の補正係数と変更ありません。</p>	
		<p>例2) 月単位の4週8休未満の場合 提出書類により、現場閉所状況(率)を確認しました。 月単位で4週8休未満のため、特記仕様書に基づき、履行状況に合わせて設計 変更の手続きを行います。</p>	
		<p>例3) 通期の4週8休以上の場合 提出書類により、現場閉所状況(率)が通期の4週8休以上であることを確認 しました。 通期の4週8休以上のため、特記仕様書に基づき、設計変更の手続きを行います。</p>	
		<p>例4) 通期の4週8休未満の場合 提出書類により、現場閉所(率)を確認しました。 通期で4週8休未満のため、特記仕様書に基づき、設計変更の手続きを行います。</p>	
協議簿最終取交し日	令和 年 月 日	協議簿通し番号	No.

休日等取得実績調査

実施報告時・例

契約工期 2025年4月7日 ~ 2026年1月30日

対象期間 工事の始期 2025年5月6日 ~ 工事の完了日 2026年1月12日

別紙5(参考)

2025年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
3月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
3月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
4月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
4月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
5月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
5月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
6月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
6月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
7月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
7月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
8月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
8月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
9月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
9月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
10月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
10月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
11月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
11月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
12月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
12月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
2026年	年	年	年	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1月	年	年	年	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
2月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
2月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
3月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
3月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	

【凡例】 ■:作業日 休:休工期 (空白):対象外期間

計画時チェック

- ・休工期(休)の合計が、現場閉所日数となる。…①
- ・作業日(■)と休工期(休)の合計が、対象期間日数となる。…②
- ・右記の現場閉所率は、①/②により計算される。
- ・現場閉所率は、正確には、
4週8休以上: 8日/28日=28.571...%以上 のことなので、注意。

現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
= 79日/247日
= **31.984%**

週休2日達成判定 = **月単位での4週8休達成**

実施時チェック

現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
= 72日/232日
= **31.034%**

週休2日達成判定 = **月単位での4週8休達成**

ここが、達成状況

【土木工事】週休2日工事の経費の補正について

1. 補正係数

週休2日を実施する工事については、以下の補正係数を各経費に乗じるものとする。

(1) 現場の閉所状況・休日率

月単位及び通期の4週8休以上

- ・現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の場合
- ・交替制の場合は、休日率が28.5%（8日／28日）以上の場合

(2) 補正係数

	現場閉所		交替制	
	通期の 4週8休以上	月単位の 4週8休以上	通期の 4週8休以上	月単位の 4週8休以上
労務費	1.02	1.04	1.02	1.04
機械経費（賃料）	1.02	1.02	—	—
共通仮設費率	1.02	1.03	—	—
現場管理費率	1.03	1.05	1.01	1.03

※労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

2 補正方法

当初予定価格から月単位における4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じている。なお、現場閉所及び休日率の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たないものは、通期の週休2日の補正係数に変更するものとし、通期の4週8休に満たないものについては、補正係数を乗じない。

補正係数一覧（土木工事）

＜市場単価補正係数一覧＞

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
鉄筋工		1.02	1.04	1.02	1.04
ガス圧接工		1.02	1.03	1.02	1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.04	1.02	1.04
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01	1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.01	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.00
	撤去・移設	1.02	1.03	1.01	1.03
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
法面工		1.01	1.02	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.03	1.01	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.02	1.03	1.01	1.03
道路植栽工	植樹	1.02	1.04	1.02	1.04
	剪定	1.02	1.04	1.02	1.04
公園植栽工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.01	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.00	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.02	1.01	1.02
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.01	1.01	1.01	1.01

＜土木工事標準単価補正係数一覧＞

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
高視認性区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.03	1.01	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03	1.01	1.03
	人力	1.02	1.04	1.02	1.04
コンクリートブロック積工		1.02	1.04	1.02	1.03
排水構造物工		1.02	1.04	1.02	1.03
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
表面被覆工（コンクリート保護塗装）	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.02	1.01	1.02
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
剥落防止工（アラミドメッシュ）	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
防草シート設置工		1.01	1.03	1.01	1.03
紫外線硬化型 FRP シート設置工 （ポリエステル樹脂）	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04	1.02	1.04
バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.00	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		1.02	1.04	1.02	1.04
機械式継手工		1.02	1.04	1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03	1.01	1.02
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00
侵食防止用植生マット工（養生マット工）		1.02	1.04	1.02	1.04
支承金属溶射工		1.02	1.04	1.02	1.04
耐圧ポリエチレンリップ管（ハウエル管）設置工		1.02	1.03	1.02	1.03

＜下水道（管路）市場単価補正係数一覧＞

名称	規格・仕様	補正係数			
		現場閉所 4週8休以上		交替制 4週8休以上	
		通期	月単位	通期	月単位
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.01	1.02
リップ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.01	1.02
砂基礎工	人力施工	1.02	1.04	1.02	1.04
砂基礎工	機械施工	1.02	1.04	1.02	1.04
砕石基礎工	人力施工	1.02	1.04	1.02	1.04
砕石基礎工	機械施工	1.02	1.04	1.02	1.04
組立マンホール設置工		1.02	1.03	1.01	1.03
小型マンホール工		1.00	1.01	1.00	1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	1.00	1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び 支管取付工	1.01	1.02	1.01	1.02

【営繕工事】週休2日工事の経費の補正について

1 工事費の積算方法

週休2日工事において、対象期間における現場閉所（現場休息）の状況に応じて、「2 単価の補正方法等」に基づき労務費を補正した複合単価及び市場単価等により、予定価格のもととなる工事費の積算を行う。

2 単価の補正方法等

工事費の積算に用いる単価の補正方法等は以下による。

(1) 複合単価

複合単価の労務単価は、公共工事設計労務単価に以下の補正係数を乗じて補正する。

なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

① 月単位の週休2日工事（4週8休以上） 1.04

② 通期の週休2日工事（4週8休以上） 1.02

(2) 市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格

市場単価と補正市場単価は、上記補正係数から算出した以下の表A、表E及び表Mの補正率を用いた次の式により補正する。

【新営工事の場合】

・市場単価 × 新営補正率

・補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合】

・市場単価 × 新営補正率

・補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合】

・市場単価 × 改修補正率

・補正市場単価 × 改修補正率

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を、以下の表の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事、全館無人改修の場合】

・物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【執務並行改修の場合】

・物価資料の掲載価格 × 改修補正率

補正係数一覧（営繕工事）

＜表 A 建築工事の補正率＞

工種	摘要※	月単位の現場閉所 4週8休以上		通期の現場閉所 4週8休以上	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
仮設工事		1.03	1.03	1.01	1.01
土工事		1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事		1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事		1.03	1.03	1.01	1.01
コンクリート工事		1.03	1.03	1.01	1.01
型枠工事		1.03	1.03	1.01	1.01
鉄骨工事		1.03	1.03	1.02	1.02
既製コンクリート		1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08
防水工事(シーリング)	市場単価	1.03	1.16	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
石工事		1.02	1.02	1.01	1.01
タイル工事		1.02	1.02	1.01	1.01
木工事		1.02	1.02	1.01	1.01
屋根及びとい		1.02	1.02	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.10	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.03	1.03	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.03	1.17	1.01	1.16
左官工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
建具(ガラス)	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10
建具(シーリング)	市場単価	1.03	1.18	1.02	1.16
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.03	1.17	1.01	1.15
塗装工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.14	1.01	1.13
内外装工事 (ビニル系床材)	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
内外装工事 (ビニル系床材)	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
仕上げユニット		1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事		1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事		1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.02	1.02	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価の補正率を示す。

「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

なお、記載がない項目は市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

<表 E 電気設備工事の補正率>

工種	摘要	月単位の現場閉所 4週8休以上		通期の現場閉所 4週8休以上	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2種金属線び及び同ボックス	1.03	1.21	1.01	1.19
	ケーブルラック	1.02	1.17	1.01	1.15
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.03	1.20	1.01	1.18
	プルボックス	1.02	1.15	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理ケーブルラック用(壁・床)	1.02	1.16	1.01	1.14
	防火区画貫通処理金属管・丸型用 (電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	1.01	1.06	1.01	1.05
配線工事	600V絶縁電線及び600V絶縁ケーブル	1.03	1.19	1.01	1.17
接地工事	(接地極工事)銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票(金属製)	1.02	1.02	1.01	1.01

<表 M 機械設備工事の補正率>

工種	摘要	月単位の現場閉所 4週8休以上		通期の現場閉所 4週8休以上	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.03	1.17	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧チャンパー類	1.03	1.17	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1.24	1.02	1.22
衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	1.04	1.24	1.02	1.22

千歳市週休 2 日工事における工事施工成績評定の取扱いについて

監督員は、工期内における週休 2 日（4 週 8 休以上）の履行が確認できた場合、工事成績評定において評価する。

● 考査項目別運用表記入例（土木工事）

様式-2K④

工事番号
0

工事成績採点の考査項目別運用表

【記入方法】 該当する項目に 1、該当しない項目には 0 を入れる。

考査項目	細 別	a		b	c	d	e	
		該 当	評 価	「評価対象項目」	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である	
2. 施工状況	II. 工程管理			<input type="checkbox"/> 機械、人員等を現場の進捗の実績を基に変更するなど、工程の管理を行っている。 <input type="checkbox"/> 時間制限等の各種制約があるにもかかわらず、余裕を持って完成した。 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜日や国民の祝日等、休日の確保を行った。 <input type="checkbox"/> 工程表の内容が検討され充実している。 <input type="checkbox"/> 夜間や休日等の作業が少なく、余裕を持って工期前に完成した。 <input type="checkbox"/> 他工事や関連工事と積極的に工程調整を行っている。 <input type="checkbox"/> 現場での工程管理を実施工程表（日単位）により日常的に把握され、施工計画に活かされている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェック」、で指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに（次回点検まで）実施され、報告された。 <input type="checkbox"/> その他（ ）			評価 <input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。（但し、改善指示による場合を除く） ※上記 1 項目該当事項があれば… e <input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。 ※上記 1 項目該当事項があれば… d	
		該当数	0	0	該当項目の内達成項目が 90% 以上…… a			
		評価半	#DIV/0!		該当項目の内達成項目が 80%～90% 未満…… b			
		評 定	c		該当項目の内達成項目が 60%～80% 未満…… c			
		点 数	0		該当項目の内達成項目が 60% 未満…… d			
		※評価対象項目が 2 項目以下の場合は c 評価とする。						

様式-3K①

工事番号
0

工事成績採点の考査項目別運用表

【記入方法】 該当する項目に 1、該当しない項目には 0 を入れる。

考査項目	細 別	a		b	c	d	e	
		該 当	評 価	「評価対象項目」	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である	
2. 施工状況	II. 工程管理			<input type="checkbox"/> 災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕を持って工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行いトラブルを回避した。 <input checked="" type="checkbox"/> 地元・現場調整を積極的に行い、トラブル無く工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 休日等をきちんと確保するなど、適切な工程管理が地域への好印象を与えている。 <input type="checkbox"/> 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> その他（ ）			評価 <input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。 ※上記 1 項目該当事項があれば… d	評価 <input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。（但し、改善指示による場合を除く） ※上記 1 項目該当事項があれば… e
		該当数	0	0	※該当 4 項目以上… a、2 項目以上… b、その他は… c とする。			
		評 価	c					
		点 数	0					
2. 施工状況	III. 安全対策			<input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害防止への努力が顕著であった。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいた。 <input type="checkbox"/> 当該現場にあった安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいた。 <input type="checkbox"/> 当該工事の安全協議会活動に積極的に取り組んでいた。 <input type="checkbox"/> その他（ ）			評価 <input type="checkbox"/> 自主的な安全対策がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。 ※上記 1 項目該当事項があれば… d	評価 <input type="checkbox"/> 請負者の責により事故が発生した。 ※上記 1 項目該当事項があれば… e
		該当数	0	0	※該当 4 項目以上… a、2 項目以上… b、その他は… c とする。			
		評 価	c					
		点 数	0					

● 考査項目別運用表記入例（営繕工事）

様式-2K②

工事成績採点の考査項目別運用表 （・監督員用）

【記入方法】該当する項目の口を黒く塗りつぶす

考査項目	備 考	a) b) c) d) e)			（・監督員用）		
		a)	b)	c)	d)	e)	
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>【評価対象項目】</p> <p>契約書第18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の内容を反映した施工がなされている。 施工計画書と現場施工方法が一致している。 施工計画書と現場の施工条件が一致している。 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものである。 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を出している。 工事材料の使用及び調達計画が十分に管理されている。 品質確保のための対策がみられる。 日常の出来形管理が社内検査等で適時、的確に行われている。 日本品質管理が社内検査等で適時、的確に行われている。 現場内での整理整頓が日常的になされている。 使用機器材等の見本、品質管理証明書等、工事写真等が日常的に適切に整理されている。 設備確認及びその報告が適時、的確に行われている。 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 立会検査及び確認の手続きが事前になされている。 工事記録の整備が適時、的確になされている。 建設副産物の処理及びリサイクルの取り組みが適切になされている。 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排ガス対策機械を使用している。 「施工プロセスのチェック」で指摘事項がなかった。また指摘事項に対する改善が速やかに（次回点検まで）実施され、報告された。 その他（ ）</p> <p>評価対象項目のうち達成項目が90%以上 …………… a 評価対象項目のうち達成項目が60%以上90%未満 …… b 評価対象項目のうち達成項目が40%以上60%未満 …… c 評価対象項目のうち達成項目が20%以上40%未満 …… d ※評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>施工管理が適切である</p> <p>施工管理がほぼ適切である</p> <p>他の項目に該当しない</p>	<p>施工管理が不適切である</p> <p>施工管理が不適切である</p> <p>他の項目に該当しない</p>	<p>施工管理にやや不備がある</p> <p>施工管理に不備がある</p>	<p>設計図書と適合しない箇所があり、文書により改善指示を行った。 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 定められた工事材料の検査業務を怠り、成績検査を行った。 契約図書に基づく施工上の義務につき、工事監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記1項目該当事項があれば… d 2項目以上該当事項があれば… e</p>	
		<p>II. 工程管理</p> <p>【評価対象項目】</p> <p>機械、人員等を現場の進捗の実績を基に変更するなど、工程の管理を行っている。 日曜日や国民の祝日等、休日の確保を行った。 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工事前に完成した。 施工や完成工事と積極的に工程調整を行っている。 現場での工程管理を実施工程表（日単位）により日常的に把握され、施工計画に活かしている。 「施工プロセスのチェック」で指摘事項がなかった。また指摘事項に対する改善が速やかに（次回点検まで）実施され、報告された。 その他（ ）</p> <p>評価対象項目のうち達成項目が90%以上 …………… a 評価対象項目のうち達成項目が60%以上90%未満 …… b 評価対象項目のうち達成項目が40%以上60%未満 …… c 評価対象項目のうち達成項目が20%以上40%未満 …… d ※評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>工程管理が適切である</p> <p>工程管理がほぼ適切である</p> <p>他の項目に該当しない</p>	<p>工程管理が不適切である</p> <p>工程管理が不適切である</p> <p>他の項目に該当しない</p>	<p>工程管理にやや不備がある</p> <p>工程管理に不備がある</p>	<p>請負者の責により工期内に工事を完成できなかった。 （但し、改善指示による場合を除く）</p> <p>上記1項目該当事項があれば…………… e</p> <p>自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記1項目該当事項があれば…………… d</p>	

様式-3K①

工事成績採点の考査項目別運用表 （・主管係長等用）

【記入方法】該当する項目の口を黒く塗りつぶす

考査項目	備 考	a) b) c) d) e)			（・主管係長等用）		
		a)	b)	c)	d)	e)	
2. 施工状況	II. 工程管理	<p>【評価対象項目】</p> <p>災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行いトラブルを回避した。 地元・現場調整を積極的に行い、トラブル無く工期内に工事を完成させた。 休日等をきちんと確保するなど、適切な工程管理が地域への好印象を与えている。 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 その他（理由： ）</p> <p>該当4項目以上 …………… a 該当2項目以上 …………… b 該当1項目以下 …………… c</p>	<p>工程管理が非常に優れている</p> <p>工程管理がやや優れている</p> <p>他の項目に該当しない</p>	<p>工程管理が不適切である</p> <p>工程管理が不適切である</p> <p>他の項目に該当しない</p>	<p>工程管理がやや不備である</p> <p>工程管理が不備である</p>	<p>自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当事項があれば… d</p> <p>上記該当事項があれば… e</p>	
		<p>III. 安全対策</p> <p>【評価対象項目】</p> <p>建設労働災害、公衆災害防止への努力が顕著である。 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 当該現場に合った安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 当該工事の安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 その他（理由： ）</p> <p>該当4項目以上 …………… a 該当2項目以上 …………… b 該当1項目以下 …………… c</p>	<p>安全対策が非常に優れている</p> <p>安全対策がやや優れている</p> <p>他の項目に該当しない</p>	<p>安全対策が不適切である</p> <p>安全対策が不適切である</p> <p>他の項目に該当しない</p>	<p>安全対策がやや不備である</p> <p>安全対策が不備である</p>	<p>自主的な安全対策がなされず、工事監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当事項があれば… d</p> <p>上記該当事項があれば… e</p>	